

OE-CAKE! 使用許諾契約書

提供されるソフトウェアをお使いになる前に、本書面をよくお読み下さい。
本書面の条項にご同意頂けない場合には、このソフトウェアをご使用頂くことはできません。
ソフトウェア本体とソフトウェア・マニュアル等関連資料(以下併せて、「本ソフトウェア」という)をお使いになることによって、本書面の条項の拘束を受けることに同意したものと見做されます。
お客様(以下「甲」と)とプロメテック・ソフトウェア株式会社(以下「乙」と)は、乙が著作権を有する本ソフトウェアの使用について、次のとおり契約します。

第1条 使用権の許諾

乙は、本ソフトウェアを甲が保有する複数台のコンピュータ・システム(以下「指定計算機」という)に使用できる非独占的な使用権を甲に付与します。甲は、いかなる場合にも、本ソフトウェアの販売、リース、貸出をすることはできません。甲は、逆コンパイル、リバース・エンジニアリングその他いかなる方法であるかを問わず、オブジェクト・プログラムからソース・プログラムの導出あるいは創作を試みないものとし、甲は本ソフトウェアおよび本ソフトウェアを用いて作成したいかなるファイル(セーブデータ、画像、アニメーション等の形態を問いません)をも何らかの商業的活動、教育、研修プログラムに用いることはできません。

第2条 複製の制限

甲は、指定計算機のハードディスクまたはCPUメモリーに本ソフトウェアをインストールすることができます。甲は、本契約に基づき使用権を維持するためのバックアップまたは保存に必要な範囲で、本ソフトウェアの全体または部分を複製することができます。但し、(i)かかる複製物は、すべて本契約の対象である本ソフトウェアと見做されるものとし、(ii)甲は、かかる複製物のすべてについて、本ソフトウェアに付されているものと同様の乙の著作権その他の権利表示および説明を付するものとし、

第3条 知的所有権の保護

甲は、本ソフトウェアおよびその複製物に関する知的所有権が、本契約のその他の条項により甲に移転しないことに同意します。本ソフトウェアおよびその複製物に関する著作権、特許権、商標権その他知的所有権は乙に帰属します。

第4条 終了

乙は、事前に通知することなく何時でも適切な手段を取り、または本契約を解約して本契約を終了させることができるものとし、本契約が解約された場合、甲は、速やかに本ソフトウェア(いかなる保管媒体に含まれているかを問わず、ソフトウェアおよびすべての関連書類を含む)をかかるとする媒体から確実に利用不可能にし、本ソフトウェアを処分し、すべて廃棄するものとし、

第5条 保証の否認

乙は、本ソフトウェアに関しては、明示・黙示を問わず、いかなる種類の保証も行いません。本ソフトウェアは、甲に対し「現状」ベースで提供されます。なお、乙は、本ソフトウェアの運用上エラーが生じないことまたは本ソフトウェアの欠陥が修正されることを保証致しません。また、乙の従業員が甲に対して口頭または書面でいかなる内容のことを告げたとしても、そのような形で新たな内容の保証が約束されることはありません。

第6条 責任の限定

乙は、本ソフトウェアにおいていかなる場合も、甲に対し、一切の種類の特種、結果的、付属的、直接的または間接的損害(逸失利益、データの喪失・破損およびこれらによる損害、代替品の調達費用を含むがこれに限定されない)について責任を負わないものとし、この責任の限定は、乙が、かかる損害が発生する可能性がある旨の通知を受けていたか否か、損害の原因が契約の違反または否定、不法行為、保証違反、過失、ソフトウェアの使用不能その他いかなる態様により発生したものであるか否かを問わないものとし、

第7条 準拠法および裁判管轄

本契約は日本法に準拠するものとし、本契約に関する紛争は東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

第8条 完全合意

本契約は、その目的たる事項に関する合意の全体を構成するもので、口頭または文書による連絡、提案、協定に代替するものです。本契約の修正、変更および終了は、乙がその権利を留保するものとし、

東京都文京区本郷7-3-1
東京大学アントレプレナープラザ3F
プロメテック・ソフトウェア株式会社

2008.03.25